

松本市にお住まいの方

令和8年度

精神保健相談のご案内

<松本市保健所>

こころの健康に関する相談、思春期のこころの相談、高齢者のこころの相談、依存症の相談などに精神科医が応じます。

【日 程】

精神保健相談…………… 第1～4月曜日・第1木曜日 午後
児童・思春期精神保健相談… 第2～4木曜日 午後
依存症相談 …………… 第3水曜日 午前

【対象者】

本人・家族 等

【場 所】

松本市保健所（長野県松本合同庁舎1階）

【費 用】

無料

【申込み】

完全予約制（松本市保健所 保健予防課 TEL 0263-40-0701）

*申込みの際に相談の概要をお聞きしますのでご承知おきください

*秘密は守られます

*通院中の方、セカンドオピニオンとしての利用はご遠慮ください

【問合せ先】

松本市保健所 保健予防課

〒390-8765 松本市大字島立1020番地

長野県松本合同庁舎1階

電話番号 0263-40-0701

